



Newsletter

日本教育社会学会会報 平成21年 1月 170-0004 東京都豊島区北大塚321-10 アーバン大塚3F ガリオ学会業務情報化センター内

目次

第61回大会のご案内	1
第60回大会を終えて	1
第60回大会 公開シンポジウムの報告	2
課題研究の報告	2
第60回大会プログラムの変更	4
『第60回大会発表要旨集録』の販売について	5
総会での決定事項について	5
平成19年度決算・平成20年度予算について	5
広報部からのお知らせ	8
会員管理部からのお知らせ	8
編集委員会からのお知らせ	9
研究委員会からのお知らせ	9
学会賞選考委員会からのお知らせ	9
社会調査士担当理事からのお知らせ	10
理事会・常務会の記録	10
平成19・20学会年度 事務局・委員会 追加・変更	11
寄贈図書	12
訃報	12
新入会員／住所・所属変更	13

の中の「あたりまえ」に流されず、凜として生き抜くことをよしとする…いくらか期待も込めて申し上げれば、その点で同じにおいをかぎ取ることもできます。「若き人たち」（自己申告）を中心にふたつの場が改めて出会い刺激し合うことでよい意味でのシナジーを引き起こせば、新たな可能性の芽が育っていくかもしれない…。私自身そんな妄想めいた夢を抱いています。本学の社会的資源をうまく活かしながら、実りある大会を開催できますことを心から願っております。

何かとお忙しい折ではございますが、2009年9月12日(土)・13日(日)には早稲田の杜にぜひお出かけくださいませ。残念ながら森らしい森はありませんが、ここには、豊かな未来を担うべく集まり散じる人たちの「森」があります。内発性と多様性をよすがとして、そうやすやすとは寿命の定められない教育社会学(会)が次なる「生き方」を探るひとときをみなさまと分かち合えますことを楽しみにいたしております。

※広報部からもご紹介いただいておりますが(本号8頁)、本学会大会よりSOLTI機能を活用しての学会参加・報告の申し込み、要旨集録原稿の提出等をお願いする予定です。ご理解とご協力をお願いいたします。

第61回大会のご案内

早稲田大学 菊地栄治

早稲田大学の創設者大隈重信は「人生125年説」を唱えたと言われます。年次研究大会の歴史を人生になぞらえれば、ちょうど向こう正面にさしかかって「還暦」の年齢を迎えているということになります。61回目というのは、〈成熟〉に向けての次なる一步を意味しているのかもしれませんが。この節目の時期に年次研究大会をお引き受けすることになりました。限られた時間と手狭な空間での運営となり、みなさま方には何かとご不便をおかけすることになるかもしれませんが、これまでの学会大会のよさを受け継ぎつつも、ワセダらしい大会運営ができますよう関係者一同力を合わせて準備をさせていただいているところです。

聞くとところによりますと、早稲田大学と教育社会学の接点は戦前にまで遡るようです。力あるものになびかず、世

第60回大会を終えて

上越教育大学 藤田武志

日本教育社会学会第60回大会は、2008年9月19日(金)～21日(日)の3日間にわたり、上越教育大学にて開催されました。60回という節目の大会を開催させていただき、たいへん光栄に思っております。遠方からいらっしゃる方の便宜のため3日制といたしましたが、いかがでしたでしょうか。

本大会の参加者は、一般会員306名、学生会員93名、臨時会員88名の計487名でした。例年の大会よりも参加者は少ないですが、地方の中都市での開催にしては多くの方々にご参加いただけたのではないかと考えております。一方、一般発表件数は133件(発表取り消しの2件を除く)で例年とあまり変わらず、まずまずの盛会であったと思います。遠いところをお運びくださった会員のみなさまには、厚く御礼申し上げます。

大学が雪国にあるため、冬には屋外に出なくてもすむようにすべての建物が渡り廊下でつながっており、学内が迷路のようで戸惑ったという方が多かったようです。案内のスタッフを増強して対応いたしました、ご迷惑をおかけして申し訳ありません。

また、市内の交通の便が悪いためにチャーターバスで対応しましたが、いろいろとご不便をおかけしたのではないのでしょうか。地方都市での開催における大きな課題の1つだと思われます。

今回の発表受付はウェブサイトでの申し込みフォームと電子メールという二本立てで行いました。システム的には問題ありませんでしたが、電子メールの処理において人為的なミスが数件あり、ご迷惑をおかけしまして大変申し訳ありませんでした。申し込みフォームに一本化したほうがよかったと反省しております。

発表のプログラム編成は、今回より研究委員会が全面的にご担当くださり、大会校としてはとても助かりました。そのような体制を今後も強化していただけることを期待しております。

懇親会では、米どころ酒どころという特徴を生かした準備を行いました、幸いにも260名もの多数のご参加をたまり、大変感謝しております。しかし、なにぶん会場が手狭なもので、ご不便をおかけして申し訳ありませんでした。

大会の準備と実施にあたっては、本学に在籍している現職教員の大学院生スタッフが活躍してくれました。その働きなくては大会が立ちゆかなかったように思います。彼らスタッフとともに最善の努力をいたしました、至らぬところも多々あったかと存じます。その点については、なにとぞご寛恕くださいますようお願い申し上げます。また、大会の開催にあたって多大なご協力をいただきました学会事務局と役員の方々、会員みなさまにお礼申し上げます。来年度の大会がますます充実したものとなるよう祈念いたします。

て」と題し、これまでの学力をめぐる論争を振り返るとともに、今後は、学力を15歳や18歳などの時点のみでとらえて分析するのにとどまらず、誰の学力がなぜどのように移動したのかという「学力移動」を分析することの重要性を指摘くださいました。

次に、耳塚会員は「社会問題としての“学力”と教育政策」というテーマのもと、学力を社会学的に分析することの意味を概観した後、学力形成を介した社会的地位達成過程の地域差などの分析結果を示した上で、格差是正に向けたマクロとミクロの教育実践が教育政策の課題として必要であることを提言くださいました。

最後に、志水会員は、「教育実践のなかの『学力』—『効果のある学校』論の日本への適用—」と題し、学力をとらえるモデルを示した上で、学力の階層差を縮小している「効果のある学校」において行われている教育実践の特徴をまとめた学校改善モデル（スクールバスモデル）を提示くださいました。

これらの発表を受け、山内会員は、学力のパネルデータ収集に関わる問題、教育政策における私立学校の問題、研究者と実践との関係に関わる問題などの論点を提出くださいました。また、岩川氏は、学力格差の問題は子ども、家庭、学校における関係性の不全の問題であることが見落とされがちであることや、学力に関するさまざまな言説が現実を矮小化していつてしまうことには立ち向かうかが教育を研究する者の課題ではないかといった点をご指摘くださいました。

その後、シンポジストからのリプライやフロアからの質問を受け、充実した議論が展開されました。3つの課題研究と平行して実施したにもかかわらず、100名を越える方がご参加くださり、学力問題への関心の高さがうかがわれました。学力問題については、学会として継続的に考えていく必要があることを感じさせられました。

(上越教育大学：藤田武志)

第60回大会 公開シンポジウムの報告

第60回大会公開シンポジウムは、「『学力問題』の現在」をテーマに実施いたしました。

本シンポジウムの趣旨は、近年、教育社会学の領域から「学力」に関わる分析や提言が積極的にされていること、また、全国学力テストの継続や、学力向上を旗印にした新学習指導要領の実施を控えていることを背景に、教育社会学による学力問題の考察が、一方で政策や教育実践にどう貢献するか、他方で、現代の教育社会の解明に対しどのようなアクチュアルな示唆を与えうるかという2つの点について考察するというものでした。

司会は新井郁男会員、シンポジストは、原清治会員、耳塚寛明会員、志水宏吉会員のお三方、指定討論者は社会学の立場から山内乾史会員、教育学の立場から非会員の岩川直樹氏でした。

まず、原会員は「学力論争の整理とその新たな展開をめぐる

課題研究の報告

課題研究1：「入学者選抜の変容と大学・高校」

司会者：吉田 文（早稲田大学）

報告者：

1. 中村高康（大阪大学）

「大学入学者選抜の変容」

2. 山村 滋（大学入試センター）

「大学全入時代の高校教育」

3. 木村拓也（長崎大学）

「大学満足度の『質』と高大接続」

コメンテーター：荒井克弘（東北大学）

日本における高校と大学の接続における入学者選抜は、個別大学がその教育を受けるに足る学力を測定し、高校の教育達成の標準化は部分的にしかなされていないことを特

徴としているが、それは入学需要が供給を超過している状態においては、教育システム全体の質保証の機能を果たすものとして位置づいてきた。しかし、1990年代以来、多元的な評価、多様な選抜方法が採用され、さらに入学需要と供給の関係が逆転するなかで、入学者選抜の機能は変容し教育システムの不整合が問題になっている。本課題研究は、入学者選抜の変容の実態を検証するとともに、それが大学や高校にどのような影響を与えているかを実証的に明らかにすることを目的として構成された。

報告者の中村高康氏（大阪大学）は、入学者選抜において推薦入学や面接・小論文などが多用され、専門高校からの大学進学者がそうした方法を多く利用する実態を明らかにし、これが学力重視から個性重視への変化ではないと位置づけられた。そうではなく、入学者選抜の背後にあるメリトクラシーの理念そのものが、常にそのあり方を問い直す再帰性をもっており、後期近代においてそれが激化するなかで、その緩和装置として入学者選抜が機能するという理論的視点を提示された。山村滋氏（大学入試センター）は、高校教育の変化に焦点を当て、推薦やAOを利用しているのは偏差値の低い高校で多く、しかも、そうした高校では高校における学習量が減少していること、また、大学進学率が高い高校では早期の進路分化が進み、効率的な受験が目指されていることを実証的に明らかにされた。すなわち、高校における学習量の格差が拡大するとともに、履修の共通性が希薄化していることを、入学者選抜の高校への影響の問題点として指摘された。木村拓也氏（長崎大学）は、大学入学者の学業成績のみを指標として入学者選抜の大学への影響を測定することに問題があるとし、高大接続情報とともに大学生活への適応状況を踏まえた入学者選抜の評価の必要性を、学生調査のデータを利用して実証的な分析でもって示された。

これらの報告に対し、コメンテーターの荒井克弘氏（東北大学）は、各教育段階の在学者の比率でみた教育システムが、ピラミッド型から台形型に変化した現在、教育システムは、入学者選抜の多様化を十分に吸収できなくなっており、内部効率の点でも外部効率の点でも整合性に齟齬が生じているという。そして、今後は、機関レベルの接続を考えるとともに、個人レベルで接続をどのように可能にするか、そのサポートを考える必要性があると指摘された。

（研究委員会：吉田 文）

課題研究2：「新保守主義下の道徳教育—安倍政権・教育再生会議後の状況下で」

司会者：新谷周平（千葉大学）

報告者：

1. 岩木秀夫（日本女子大学）
「政治経済パラダイムと道徳教育の不幸なシンクロ？」
2. 押谷由夫（昭和女子大学）
「教育政策における道徳教育の理念と方法に関する考察」
3. 喜入 克（都立高校教師・非学会員）
「目指すべき規範意識と醸成の方法」

コメンテーター：玉井康之（北海道教育大学）

21世紀を前後して、2002年の『心のノート』の全小中学校への配布、2006年の改正教育基本法における「国を愛する態度」の明記、そのほか道徳の教科化や道徳教育専門教員の配置に向けた中央教育審議会および教育再生会議などでの議論など、道徳教育をめぐる展開と社会的背景はここに来て新たな局面を迎え、喫緊の課題になっている。

司会の新谷氏は、本課題研究の開会にあたって、道徳教育を取り上げた理由とその社会的背景、報告や議論のポイントについて説明した。すなわち、それぞれの立場の報告者が道徳教育が社会にいかなる帰結をもたらすのかという機能のレベルと、それがいかに社会に支持されるかという正当化のレベルの両方の点から報告し、それを踏まえてこれからの社会のあるべき姿を論じることにあるという。

第一報告の岩木氏は、リベラルな研究者の立場を代表して報告した。氏は、日本の伝統や自然、文化の尊重を謳う昨今のホリズムの道徳教育は、新保守主義に援用されてしまう危険性があると述べた。30年前の英米では、不平等や格差を正当化する新自由主義的な諸改革によって社会が分断化し、個人も原子化した。そのような状況に対して、国家や社会の再統合の手段として、ナショナリズムやそれを含んだ道徳を動員する新保守主義が台頭したが、日本もその動きを後追いしているのではないかと述べた。

第二報告の押谷氏は、文部（科学）省の教科調査官として、道徳教育の推進や『心のノート』作成に当たった教育政策の立場から報告した。氏は戦後の道徳教育の歴史的系譜を跡付けつつ、道徳教育の本質は子どもの内面を揺さぶるものでなければならず、国民一人ひとりが良心の基礎となる価値意識（「国を愛する態度」を含む）を学校教育において積極的に育む必要があると論じた。そのため、国（文科省）が学校、教員、子どもたちを積極的に支援していくべきだとする立場を明確にした。

第三報告の喜入氏は、高校教育の現状をもとに実践的な立場から報告した。氏によれば、現在の高校教育は、学校内外の生徒のマナーの欠如とともに、それを指導する教師もまた社会の期待や批判を請負うように、「トータルな生徒理解」という架空の万能感を追求する結果、消化不良に陥っているという。氏は、その打開策として、生徒に対し、生活体験や経験の中で、いわゆる環境管理型権力を発動することで、基本的な「生活の型」や最低限の秩序を形成しつつ、学校行事やボランティアなどを通じて、集団や共同のなかで「自己の活かし方」を組織的・継続的に取り組ませる必要があると力説した。

三氏の報告の後、玉井氏のコメントを中心に質疑応答および討論がおこなわれた。とりわけ人々の秩序不安や共同性の喪失不安への手当、道徳（教育）の範囲（道徳教育と秩序維持との区別、自由・多元性の確保と共同性・秩序維持の要請の相克）の問題をめぐって、それぞれの立場を超えた忌憚のない意見の交換と議論がおこなわれた。

これまでの教育社会学では、道徳教育の問題はイデオロギーの対立論争にしかならないという理由で議論することさえ忌避される傾向にあった。本課題研究はこの問題に正面か

ら向き合い、そのうえで教育や社会を構想するというスケールの大きな課題に挑んだ。その意味において特筆されるべき課題研究であったようにおもわれる。

(研究委員会：小針 誠)

課題研究3：「教育とグローバリゼーション—その分析枠組みを問う」

司会者：木村涼子（大阪大学）

報告者：

1. 橋木俊詔（同志社大学、非学会員）
「グローバル化と教育経済学」
2. 越智康詞（信州大学）
「グローバリゼーションと教育—教育の新しい条件と生政治を巡る攻防」
3. 広田照幸（日本大学）
「グローバリゼーションと教育—教育政策と政治のあいだ」

コメンテーター：潮木守一（桜美林大学）

「グローバリゼーション」は、今日の社会科学研究において、もはや無視することのできないキーワードとなっている。しかし、その意味は多様であり、教育に与えるインパクトについても十分議論されているとは言い難い。そこで、教育社会学において、グローバリゼーションをめぐる論点はいかに設定され、いかなる枠組みのもとでその研究がなされるべきなのかを探るべく、本部会を企画した。

橋木俊詔氏（同志社大学）は、経済学の立場から、グローバリゼーションの特徴の1つである「小さな政府」のもとで、教育費に占める公費負担の割合が縮小すれば、教育費を多く支出できる家庭とそうでない家庭の間での教育格差が広がることを指摘した。こうした状況への対応策として、氏は、公共部門における教育費支出の増大、民間からの教育費寄付の促進、奨学金制度の充実などによって教育機会の均等化をはかる必要性を述べた。

越智康詞氏（信州大学）は、従来の公教育は福祉国家という土台の上で相対的安定性を保ってきたが、グローバリゼーションによる福祉国家の切り崩しによって、教育の本質的不安定性が露呈してきていると述べた。そのうえで、市場原理を規範とする政界や経済界からの「外的ロジック」に基づく教育改革圧力に対抗できるような、教育の「内的ロジック」を発展させる必要性を提起した。

広田照幸氏（日本大学）は、グローバリゼーションと、それへの対応の名の下に展開される今日の教育政策との関係は、必然的な因果関係ではなく、将来の見通しや価値に関する政治的選択を介した関係であることを指摘した。そして、教育社会学は、そのことを自覚しつつ、研究枠組み自体がもつ政治的立場に敏感になり、暗黙のナショナルスティックな前提を見直していく必要があると述べた。

討論者の潮木守一氏（桜美林大学）は、前三者の報告に共通する背景を、グローバリゼーション下における公教育のゆらぎとして指摘した。すなわち、国家統合のための「国

民」の育成を第一義的目的として成立した公教育は、福祉国家体制に移行するにつれてその力点を「市民」の育成へと移行してきたが、グローバル化が進行した現在では、「市民」およびそのニーズの多様性が顕在化し、一元的な教育サービスが成り立ちにくくなっているというわけである。

フロアとのやりとりでは、グローバリゼーション下の教育における政府・国家の役割を中心に活発な議論が行われた。「教育とグローバリゼーション」という主題は、特定の枠組みのもとで行われる新しい研究領域を設定するというよりも、従来の教育社会学の研究枠組みに対して根本的な問い直しを迫るものであることが見えてきたという点でも、大変意義深い部会であった。

(研究委員会：多賀 太)

第60回大会プログラムの変更

発表申し込みの正式受理後に発表取り消し及び発表者の変更の申し出があったものは以下の5件です。このうち、プログラム冊子の印刷後、『発表要旨集録』の印刷時点までに発表取り消し等の申し出があったものは、『発表要旨集録』に再掲したプログラムに含まれておりません。また、発表題目や発表者の所属などの変更については、『発表要旨集録』のプログラムに反映されております。

『発表要旨集録』掲載のプログラムを、本大会における最終的に確定した公式プログラムといたします。

〈発表取り消し〉

- I-11部会「方法論」
3. 上層資産階層の教育における再生産戦略Ⅶ
○小山 彰子（慶應義塾大学大学院）

IV-11部会「留学生」

1. 戦間期における日本人留学生の諸相
○石井 素子（京都大学大学院）

〈発表者の変更〉

- I-5部会「高等教育」
3. (変更前) ○黄 福椿（広島大学）
(変更後) 黄 福椿（広島大学）

II-6部会「教育の戦後」

2. (訂正前) ○大谷 直史（鳥取大学）
太田 美幸（鳥取大学）
(訂正後) 大谷 直史（鳥取大学）
○太田 美幸（鳥取大学）

III-8部会「旧制の学校制度」

2. (変更前) ○橋 佳江（神戸女子大学大学院）
(変更後) 削除

(上越教育大学：藤田武志)

『第60回大会発表要旨集録』の販売について

残部がありますので、ご希望の方に2000円で販売いたします（送料別途）。ご希望の方は、まず下記宛にメールでご連絡ください。なお、ご希望の部数、送り先をお忘れなくご記入ください。

日本教育社会学会第60回大会実行委員会
jses2008@juen.ac.jp

（上越教育大学：藤田武志）

事務局各部・各委員会の職務についての条項の新設に関する学会運営内規の改正案が提案された。

以上、4、5、6について一括審議の結果、満場一致で承認された。

7. 次期大会会場の件

耳塚会長より、次期61回日本教育社会学会大会を早稲田大学で開催したいとの提案があり、満場一致にて承認された。なお、開催予定日は平成21年9月12日～13日の2日間である。

（事務局長：酒井 朗）

総会での決定事項について

平成19学会年度日本教育社会学会総会は、平成20年9月19日（13時00分～13時45分）、上越教育大学講義棟講301教室にて開催され、以下の事項が決定しました。

1. 平成19年度決算および監査報告承認の件

岩井会計部長より平成19学会年度日本教育社会学会決算案と平成19学会年度特別会計決算案が提示され、続いて、小内透監査より監査を代表して、決算案は適正かつ正確に記載されている旨の報告があった。その際、繰越金額が決算額を上回っている点について、中長期的に収支構造を見直す必要があるという意見が示された。審議の結果、平成19学会年度日本教育社会学会決算案および監査報告は満場一致にて承認された。

2. 平成20年度予算の件

岩井会計部長より平成20学会年度日本教育社会学会予算案が提案された。その際、社会調査士認定機構からの出資金返還による300万円を収入に繰り入れ、同機構が一般社団法人化した後の社会調査協会への出資金として100万円を計上したことが示された。審議の結果、予算案は満場一致にて承認された。

3. 一般社団法人社会調査協会への基金拠出金の件

耳塚会長より、社会調査協会への100万円の基金拠出金が提案された。その際に、新法人と基金拠出学会とは何らかの形で特別な関係を維持する要望を付すことが提案された。審議の結果、満場一致で承認された。

4. 日本教育社会学会会則改正の件

酒井事務局長より、新理事制度の発足にもとづく仮会員制度の導入、および留学生への会費減額措置から会費援助措置への変更に関する日本教育社会学会会則の改正案が提案された。

5. 理事選挙要綱改正の件

酒井事務局長より、選挙および被選挙の有資格者について現行では当該年度の会費の納入を条件としているところを、二学会年度に渡って会費未納の場合は選挙および被選挙の資格を有しないとす理事選挙要綱改正案が提案された。

6. 学会運営内規の改正の件

酒井事務局長より、会費援助措置、および仮会員制度についての条項の変更、会費未納者が失う資格の明文化、事

平成19年度決算・平成20年度予算について

2008年9月20日の本学会総会で承認されました平成19年度決算および平成20年度予算について説明いたします。

1. 平成19年度決算について

1) 概要

全体では、収入が予算を49万7千円超過しました（以下、原則として金額は千円未満切捨てで表記します）。これに対して支出は、予算額を141万5千円下回りました。このため次年度繰越金は、予算を191万3千円上回りました。次期繰越金は、前期繰越金に対して、88万6千円の増となり、1767万9千円となりました。

平成19年度予算案は、支出合計が収入合計を100万円ほど上回っていました。しかし、交通費支出と紀要刊行費支出が予算を下回り、その他でも、いくつかの項目で支出が予算を下回りましたため、繰越金が増加することになりました。

2) 収入について

国内正会員会費（当年度分）納入額は1449万8千円で、納入者は1318名でした。納入者は前年度よりも9名減少しております。納入率は93%でした。正会員会費（過年度分）は48名が納入し、前年度より27名減少しました。外国会員会費は9名が納入し、前年度より4名減少しました。

広告収入は予算通りでした。

雑収入は、預金利息の他、前年度に仮払いの形で支出した広報部・選挙管理委員会・学会賞選考委員会・編集委員会・研究部（課題研究関係）・大会開催費用の経費に残金が発生し、それを学会収入として回収したものです。予算額より42万6千円の増となっています。

3) 支出について

大会補助費、広報費、紀要編集委員会経費、研究委員会経費、学会賞選考委員会経費の全額は、大会校、各部、委員会に仮払いの形で予算通りの額を支出しました。これらに残金が発生した場合は、20年度初め（9月の大会終了後）に回収し、20年度の学会収入とします。

紀要刊行費は予算を62万8千円下回りました。19年度に発行された紀要のうち、第81集が216万2千円でした。過年度会費を払った方に対して、その都度、当該年度の紀要を出版社から買い取って送付しています。この追加買い取

りのために9万円を支出しました。

ブリテン刊行費は、予算額を10万7千円超過しました。ブリテン144号と145号のページ数が増えた結果です。

交通費は、予算を19万8千円下回りました。今年度より、理事会と各会合の出席者に交通費を申告してもらい、その額を支給することになりました。予算の範囲内におさまりました。

会議会合費は、予算を2万6千円超過し、事務アルバイト費は、予算を9万6千円下回っています。

事務委託費は、委託先のガリレオ社に支払ったもので、予算を6万2千円超過しました。ガリレオ社への支払いは、月額18万7千円の固定的部分と、入会手続き（1件500円）、団体・海外在住会員への会費請求（1件1千円）、理事アンケート実施（1回3万円）などの変動的部分があります。理事アンケートを1回実施しました。

印刷費は、予算を31万2千円下回りました。「会則」別冊の印刷以外は、大きな出費がありませんでした。

通信費は、予算を51万5千円下回りました。紀要82号の刊行が遅れ、その発送費を次年度予算から支払うことになっています。

消耗品費は、予算を11万円上回りました。学会用封筒を作成しました。

会場費は、19年の大会前日の会合を水戸市内のホテルで開催し、6千円予算を上回りました。資料保管費は、予算の範囲内におさまっています。

雑費は、会則変更等にあたり法律事務所への相談料を7万3千円支払ったため、予算を2万2千円上回りました。

2. 平成20年度予算について

1) 収入

正会員会費（当年度分）は、期末会員数（1428名）に対しまして、納入率を93%と見込んで算出しました。平成20年度より、「正会員会費（当年度・留学生）」を廃止し、留学生も正会員とすることとなりました。それに対応して、支出で「留学生会費援助」を新設しております。

正会員会費（過年度）につきましては、過去3年間の平均に相当する額です。外国会員会費は、外国在住会員17名に対しまして、納入率90%（15名）で算出しました。広告収入は、平成20年の大会プログラム分です。臨時収入ですが、社会調査士資格認定機構より出資金の300万円が返還されます。当期収入合計は、2011万9千円となり、これに前期繰越金を加えますと3779万8千円となります。

2) 支出

新設の予算として、ホームページ作成費、留学生会費軽減措置、国際化WG経費を計上しています。ホームページ作成費は、平成20年度のみ予算です。留学生会費軽減措置は、留学生に対して正会員会費の半額を援助しますが、該当者を28名として計上しています。国際化WG経費では、事務アルバイト費と会議費を計上しています。

理事選挙・名簿作成は隔年予算です。会員名簿および理事選挙関係印刷費および選挙管理委員会の会議費を計上しています。

大会補助費、紀要刊行費、ブリテン刊行費、広報費につ

きましては、前年の実績などを踏まえまして、前年通りかやや増額をしています。

理事会・事務局経費のなかの交通費ですが、理事会2回、常務会7回（2回は理事会と同日開催）、研究委員会3回、編集委員会3回、学会賞選考委員会2回を開催予定として、出席率を5割と見込み、さらに平成19年度実績、国際化WGならびに選挙管理委員会の交通費を加えて試算いたしました。前年よりも、49万8千円の増額となっています。

会議会合費・事務アルバイト費、事務委託費、印刷費、通信費、消耗品費、会場費、資料保管費、雑費につきましては、前年度の実績と今年度の見通しから、増額したのもあり、減額したものもあります。通信費は、教育社会学研究82集の送料と理事選挙の通信費が含まれますため、41万5千円の増額になっております。

編集委員会経費・研究委員会経費・学会賞選考委員会経費は、前年通りです。ただし平成20年度より「紀要編集委員会」を「編集委員会」としています。

臨時経費は、社会調査士資格認定機構の法人化に伴う出資金です。100万円となっています。予備費は、前年予算どおりです。

予算全体では、当期収入合計2011万9千円に対して、当期支出合計2024万5千円となっております。新設の事業と隔年の事業があるため、支出が収入を上回る予算となっています。したがって、次期繰越金は平成19年度繰越金より12万6千円減で、1755万3千円となります。ただし、前期繰越金が88万6千円の増であったため、2年間を通してみますと繰越金はほぼ現状維持となっています。引き続き会員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（会計部長：岩井八郎）

平成19年度日本教育社会学会決算

(平成19年9月1日～平成20年8月31日)

(単位：円)

科 目	予算額	決算額
正会員会費（当年度）	14,157,000	14,498,000
正会員会費（当年度・留学生）	55,000	27,500
正会員会費（過年度）	715,000	528,000
外国会員会費	154,000	99,000
刊行助成金	0	0
広告収入	720,000	720,000
雑収入	562,785	989,088
当期収入合計	16,363,785	16,861,588
前期繰越金	16,792,215	16,792,215
収入合計	33,156,000	33,653,803

大会補助費	1,650,000	1,650,000
大会準備費	900,000	900,000
大会参加費軽減措置	625,000	625,000
院生等負担軽減措置	125,000	125,000
紀要刊行費	5,800,000	5,171,418
ブリテン刊行費	250,000	357,515
広報費	50,000	50,000
理事選挙・名簿作成費	0	13,140
理事会・事務局経費	8,530,000	7,632,724
交通費	3,000,000	2,801,320
会議会合費	250,000	276,643
事務アルバイト費	100,000	4,000
事務委託費	2,700,000	2,762,054
印刷費	700,000	387,431
通信費	1,400,000	884,899
備品費	0	0
消耗品費	50,000	160,627
会場費	50,000	56,000
資料保管料	130,000	127,200
雑費	150,000	172,550
紀要編集委員会経費	200,000	200,000
研究委員会経費	500,000	500,000
学会賞選考委員会経費	400,000	400,000
予備費	10,000	0
当期支出合計	17,390,000	15,974,797
次年度繰越金	15,766,000	17,679,006
支出合計	33,156,000	33,653,803

平成20年度日本教育社会学会予算

(平成20年9月1日～平成21年8月31日)

(単位：円)

科 目	平成20年度予算
正会員会費（当年度）	14,608,000
正会員会費（過年度）	726,000
外国会員会費	165,000
広告収入	720,000
臨時収入	3,000,000
雑収入	900,000
当期収入合計	20,119,000
前期繰越金	17,679,006
収入合計	37,798,006

大会補助費	1,650,000
大会準備費	900,000
大会参加費軽減措置	625,000
院生等負担軽減措置	125,000
紀要刊行費	5,300,000
ブリテン刊行費	360,000
広報費	50,000
理事選挙・名簿作成費	775,000
留学生会費援助	154,000
ホームページ作成費	1,326,000
理事会・事務局経費	8,470,000
交通費	3,300,000
会議会合費	280,000
事務アルバイト費	10,000
事務委託費	2,800,000
印刷費	400,000
通信費	1,300,000
消耗品費	100,000
会場費	50,000
資料保管料	130,000
雑費	100,000
編集委員会経費	200,000
研究委員会経費	500,000
学会賞選考委員会経費	400,000
国際化WG経費	50,000
臨時経費	1,000,000
予備費	10,000
当期支出合計	20,245,000
次年度繰越金	17,553,006
支出合計	37,798,006

平成19年度特別会計決算

歳入	歳出		
前年度繰越金	2,596,786円	次年度繰越金	2,601,164円
利子	4,378円		
合計	2,601,164円	合計	2,601,164円

平成20年度特別会計予算

歳入	歳出		
前年度繰越金	2,601,164円	予備費	2,605,542円
利子	4,378円		
合計	2,605,542円	合計	2,605,542円

広報部からのお知らせ

HPをリニューアルしました。

1. 情報の迅速な発信と会員相互の交流

すばやい情報発信を目指すために、HPをリニューアルしました。新しいサイトでは、レイアウトを見直し、情報にすぐにアクセスできるようにしました。

また、新HPでは、会員相互が交流できるように「会員の情報交換コーナー」を設けています。研究会や合評会のお知らせ、国内外の他学会情報、内外教育情報、抜き刷り交換・配布のお知らせなどにご利用ください。情報はE-mailで、学会事務局 (e-mail: g003jses-mng@ml.galileo.co.jp) までお送りください。

2. SOLTI 機能の活用

今後、紀要論文投稿、大会要旨原稿の送付などについても、HPのSOLTI機能を用いて実施することを企画しています。HPのいっそうの有効利用を進めていきたいと思っております。第61回大会は、SOLTIを利用して大会要旨収録原稿を送付することになりますので、今回同封した『重要なお知らせ』をよく読み、また、IDとパスワードを紛失しないように十分にご注意ください。

(広報部長：油布佐和子)

会員管理部からのお知らせ

1. 理事選挙等のための会員情報登録状況の確認について(お願い)

毎回の理事選挙に先立ちまして、会員の皆様の情報登録状況の確認をお願いしています。このことは、選挙人・被選挙人の選挙区確定や各選挙区理事定員決定のために、また各種の印刷物の確実な送付などのためにたいへん重要ですので、どうかご協力をお願いいたします。当ブリテンに同封しました会員情報調査票をご覧いただき、変更があった箇所を修正ください。

今回からは原則としてウェブ上での修正をお願いいたします。学会ホームページの「会員情報管理システム< SOLTI >」(学会HPトップページ右上「会員情報 ログイン」をクリック) にアクセスしてください。アクセスに必要なIDとパスワードはすでにお知らせしておりますが、今回は確認のため再度全会員にお送りしています。ウェブ上での修正の締め切りは4月15日(水)です。

ウェブ上での修正が困難な場合は、お送りした「会員情報登録票」上で修正いただき、同封の封筒にて学会事務局(ガリレオ学会業務情報化センター内)宛ご返送ください。この場合の締め切りは3月末日です。

なお、ホームページ上での修正ないしは「会員情報登録票」のご返送が無い場合は、すでに登録されている内容で処理をさせていただきますので御了承ください。

「会員情報管理システム」の操作法など、ご不明な点は学会事務局にお尋ねください。

2. 留学生への会費援助措置について

日本教育社会学会では海外からの留学生に対する会費援助措置を実施しています。このたび対象者や申請方法などが一部変更になりました。この措置を希望される会員は、以下の留意事項をお読みの上、学会事務局に申請してください。申請が認められた場合、当該年度会費の半額を援助します。

- (1) 会費援助の対象者は海外からの留学生(出身国は問いません)で、日本の大学の修士課程・博士課程在籍者(これらと同等の大学院課程在籍者を含む)および大学院研究生です。
- (2) 申込み時点で学会会費の未納入者は申請できません(新入会員は除く)。
- (3) 希望者は申請用紙と学生証のコピーを学会事務局にお送りください。申請に対する審査結果は学会事務局よりお知らせします。
- (4) 新入会希望者で会費援助を申請される方は、入会申込書と会費援助の申請書および学生証のコピーを学会事務局にお送りいただくとともに、会費援助分を減額した額の会費(5,500円)を納入ください。ただし、審査の結果、会費援助が認められなかった場合は、減額分を納入していただきます。
- (5) 会費援助は申請された年度のみ措置されます。次年度に継続を希望する場合は改めて申請が必要です。

※次学会年度(2009学会年度)からは会費援助の申請時期等が変わります。

- (ア) 会費援助の申請期間を前年度5月の1ヶ月間のみとします。たとえば次学会年度(2009学会年度=2009年9月の年次大会終了日の翌日~2010年9月頃の年次大会終了日)の会費援助を希望される方は、2009年5月中に申請してください。この期間内に申請用紙と学生証のコピーを学会事務局にお送りください。申請に対する審査結果は学会事務局よりお知らせします。申請が認められた場合は、会費請求時に会費援助分を減額した金額を記入した払込用紙をお送りしますので、その金額を払い込んでください。
- (イ) 新入会希望者の場合は随時申請を受け付けます。入会申込書と会費援助の申請書および学生証のコピーを学会事務局にお送りいただくとともに、会費援助分を減額した額の会費(5,500円)を納入ください。審査の結果、会費援助が認められなかった場合は、減額分を改めて納入していただきます。新入会希望者の場合は払込用紙はお送りしませんので、郵便局備え付けの払込用紙等をご利用ください。

3. 会費納入時期と学会機関誌投稿資格・年次研究大会発表資格との関係について

日本教育社会学会運営内規の改定にともない、下記のとおり、会費納入と学会誌投稿・年次大会発表資格の関係について決めました。内容は従来から実施しているルールと変わりませんが、会費納入が遅れて資格を失う方がしばしばいらっしゃいますので、改めてご確認ください。

2008年11月15日 常務会決定 会費納入時期と学会機関誌投稿資格・年次研究大会発表資格との関係について

日本教育社会学会運営内規 I. 3の規定により、会費納入時期と学会機関誌投稿資格・年次研究大会発表資格との関係を次のように定める。

1. 学会機関誌投稿の資格要件

- ・ 5月締切および11月締切のいずれの投稿においても、その年の4月末日までに会費（4月末日時点の年度の会費）を納入していること。
- ・ ただし新入会員の場合は、投稿締切日までに入会申込書を提出（必着）するとともに、会費（入会申込み時点の年度の会費）を入金していること。

2. 年次研究大会発表の資格要件

- ・ 発表をおこなう年度の4月末日までに当該年度の会費を納入していること。
- ・ ただし新入会員の場合は、年次研究大会の発表申込締切日までに入会申込書を提出（必着）するとともに、会費を入金していること。

（会員管理部長：伊藤彰浩）

編集委員会からのお知らせ

まずは12月に入りまして、第83集の機関誌（特集なし）をお届けしました。近年の教育の変動を踏まえた9本の投稿論文を掲載することができました。また、会員の皆さんから寄せられました2007年度分の文献目録も掲載しております。ご一読ください。

さて、現在第84集の投稿論文の査読と審査の作業をおこなっております。今回は、全部で39本の論文が寄せられました。専門委員の担当をお願いしました会員には、この場をお借りしてお礼申し上げます。よりよい論文を多数掲載できますよう、編集委員一同、鋭意努力いたしておりますので、今後ともご協力よろしく願います。

本委員会では、ワーキンググループを設置し、いくつかの課題に取り組んでおります。機関誌巻末の文献目録の調査に関しましては、紙媒体の調査だけでなく、学会HPからの入力も可能となるよう、順次作業を開始しております。改めてお知らせしますが、会員の皆様のご協力が必要な事案ですので、よろしくご理解ください。

第84集は『質的調査の現在』を特集する予定です。平成18年、19年の課題研究にも取り上げられたテーマですので、会員の関心も高いのではないかと考えております。ご期待下さい。

（編集委員会委員長：古賀正義）

研究委員会からのお知らせ

すでに前号のプリテンでお知らせしたように、2009年度

大会から、一般部会と同時間帯に「テーマ部会」を設定する予定です。この「テーマ部会」は、フロンティア的テーマの開拓、学会大会のさらなる活性化を目指して設定されるものです。

イメージとしては、自由な発想で取り組める「ミニ課題研究」、あるいはテーマが一層明確な「密度の濃い一般部会」のようなものと考えていただければよいでしょう。初年度に当る2009年度大会には、4～6程度のテーマ部会の設置を目標とします。

1月の研究委員会で決定した「テーマ」を学会HPおよび次号のプリテンで紹介し、その後一般報告の募集に合わせて、テーマ部会へのエントリー希望をとります。なお、一人の報告者が、「一般」と「テーマ」の両部会での発表を行うことはできません。研究委員会が、最終的に両部会への発表希望の配分・構成を行います。

新たな「テーマ部会」の試みがうまくいきますよう、会員の皆さんのご協力をよろしく願いたします。

（研究委員会：志水宏吉）

学会賞選考委員会からのお知らせ

<第3回奨励賞（論文の部）選考結果>

日本教育社会学会第3回奨励賞（論文の部）（平成19学学会年度）の選考が終了し、上越教育大学で開催されました日本教育社会学会第60回大会（平成20年9月20日）において授賞式が執り行われました。会員諸氏にご報告申し上げます。選考経過、選考理由ならびに受賞者によるメッセージにつきましては、2009年5月に発行予定の『教育社会学研究』第84集に掲載される予定です。選考結果は、以下の通りです。

<論文の部> 1点

内田良「『虐待』は都市で起こる—『児童相談所における虐待相談の処理件数』に関する2次分析—」『教育社会学研究第』第76集、129～147頁、（2005年5月30日発行）

<第3回奨励賞（著書の部）の推薦について>

日本教育社会学会奨励賞選考委員会は、第3回奨励賞（著書の部）を、以下のような要領で選考します。2009年夏に選考を終え、秋の学会大会において選考結果の報告と表彰を行う予定です。会員の皆さまの積極的な自薦、他薦をお願いいたします。

[著書の部]

- ①（対象）2006年4月1日から2008年3月31日までに発行された研究業績
- ②（推薦時期）2008年11月18日（学会HP掲載）～2009年3月7日（土）
- ③「著書の部」において自薦・他薦できる研究業績は、若手の会員（選考の対象となる研究業績が発表された時点で、40歳未満あるいは大学院生であり、かつ会員であった者）が、日本国内外において個人名で刊行した和文あるいは英文の教育社会学研究単著書です。

- ④(推薦する業績) 正本1および副本3(ただし副本については、コピーを製本したのも可です)。
⑤<選考委員> (委員長) 有本章、(副委員長) 岩木秀夫、(委員) 小林甫、佐藤直由、田中統治、永井聖二、藤村正司、本田由紀、柳治男、矢野真和、山野井敦徳、米川英樹

公募等の詳細につきましては、同封しております①②③の要領をご参照下さい。

- ①日本教育社会学会奨励賞要綱(平成15年9月22日施行)
②日本教育社会学会奨励賞(著書の部)推薦(自薦・他薦)について
③日本教育社会学会第3回奨励賞(著書の部)推薦(自薦・他薦)票

③の推薦票は、学会のホームページからもダウンロードできます。(MS-Word版、一太郎版、pdf版)

(学会賞選考委員会委員長: 有本

れております。募集が始まりましたら是非ご検討ください。
(社会調査士担当理事: 岩永雅也)

理事会・常務会の記録

平成19学会年度第3回理事会の記録(平成20年7月12日)

1. 会長から、門脇元会長が交通事故に遭われた件が報告された後、①来年度の大会校について早稲田大学の菊地栄治理事に打診し承諾を得たこと、②企画部に諮問した件について答申があがったとの報告があった。

2. 企画部長から、会長への答申につき、下記3点について説明がなされた。

*「若手研究者支援について(中間報告)」(①大学院生の章学会加入促進方策について、②大学院生会員の研究活動に対する支援について)

*「諸課題について(最終報告)」(①教育社会学の「地位向上」の方策について、②情報発信の改善について、③特別会計の位置づけについて)

*「国際交流について(最終報告)」(①東アジア教育社会学会設立に向けた活動の件、②今後の国際交流の進め方について(「国際部」の設置、海外からくる人のための策、海外に出ていく人のための支援、全体的な施策))

会長からは、企画部の答申を受けた上での基本方針が以下の通り説明された。「若手研究者支援について」は引き続き企画部で検討することとし、現時点では大学院生に対する年会費の援助措置を実現すべく事務局内で検討を開始したい。ホームページの活用は現在進展中であり、そのなかで若手支援になる情報提供も含ませていきたい。

「諸課題について」は、教育社会学の地位向上については、セミナーやシンポジウムの共催・後援は比較的負担が少なく可能である。情報発信の軸足は、ブリテンからホームページへと動かしていきたい。「国際交流について」は、企画部での検討はここまでとし、将来的には国際部の設置をにらんでワーキンググループを来年度早々から設置し、具体的に課題を検討していく段階に入りたい。

また、会長から、①現在はまだ特別会計の位置づけを明確にできる段階にはないこと、②「若手」という言葉づかいについて、制度化段階で定義を明確にすることになるが、年齢で区別するものではないことが確認され、③文部科学省の審議会等で、教育社会学の存在意義や価値を今後いっそう明示していく必要があるとの認識が示された。

3. 事務局長から、日本学術会議の提言「新公益法人制度における学術団体のあり方」について報告がなされ、本学会は直ちに法人化を目指すわけではないが、新しい法人法のもとでは公益社団法人が優遇措置を受けられるため、この動きを注視したいと指摘された。

4. 企画部長から、若手支援の充実方策について説明がなされ、学会としては、会員間のコミュニケーション・情報交換の促進があげられるとのことであった。なお、企画部

社会調査士担当理事からのお知らせ

去る11月30日、千代田区一ツ橋の如水会館において、社団法人・社会調査協会の設立総会が挙行されました。これにより、2003年11月に日本社会学会、日本行動計量学会、そして本学会の三者の連携協力の下に設立された社会調査士資格認定機構は、長年の懸案となっていた「法人化」を果たし、新たに一般社団法人として出発することになりました。新協会では、今後、その活動の公益性に鑑みて、早期に公益法人としての認定を受けるべく、所定の手続きを進めていくこととなります。

設立総会に続き、同会館で記念講演会が開催されました。講演者は、清水恵氏(共同通信社・元総合選挙センター長)および西平重喜氏(統計数理研究所名誉所員)でした。清水氏は「ジャーナリズムと世論調査」と題し、主に政党支持に関するメディアによる世論調査の実態と本質について、社会調査現場の立場から、現状や問題点を活写されました。また、二人目の西平氏は「日本の世論調査」と題し、中国の古典から説き起こされ、われわれが忘れかけている調査の精神にも触れる示唆と含意に富んだ(やや辛口の)説話を展開されました。200名を越す聴衆にとって、どちらもまさに記念の名にふさわしい、印象的な講演でした。

ところで、新協会はこれまでの機構の事業および活動をすべて継承することになっております。したがって、社会調査士あるいは専門社会調査士の資格認定および論文審査による専門社会調査士(八条規定)の資格認定は、これまで同様の手続きと内容で継続して実施されます。まだ資格を取得されていない会員の皆さんは、是非アプライされるよう強くお勧めいたします(専門社会調査士(八条規定)の申請期限は2014年3月までです)。また、新協会に所属する会員の募集も始まります。会員には、年2回の機関誌『社会と調査』の配布やそこへの投稿等の権利が付与されます。また各種セミナーへの参加に関わる優遇措置なども考えら

はこれまでルールがなく仕事をしてきたが、今後は内規に従って活動するとの報告がなされた。

5. 会計部長から、会計状況について説明がなされ、来年度の収入として、社会調査士認定機構からの出資金の返還がある一方、支出として、ホームページのリニューアル、ならびに、理事選挙費用が見込まれるとのことであった。

6. 広報部長から、まもなくホームページのリニューアルが行われるとの報告がなされた。

7. 43名が新入会員として承認され、退会者は11名であることが報告された。

8. 年次研究大会支援部長から、大会のプログラム広告について、44社依頼で掲載は27社で、ほぼ例年通り広告が集まったことが報告された。

9. 会員管理部長から、留学生への会費援助措置について細部の規定が整ったことが報告され、とくに同会費援助申請期間は5月の1ヶ月間に限定にした点の周知が依頼された。

10. 研究委員長から、学会プログラム原案が報告された。今年度から研究委員会が責任を持ってプログラム編成を行うとの補足説明がなされた（理事会では報告事項となる）。また、来年度から設置されるテーマ部会は、数年間試行し、数年後に効果を見定めて見直すことを見込んだうえで実施することが確認された。

11. 学会賞選考委員会から、留学生奨励賞については継続審議扱いになったこと、ならびに、奨励賞の選考を終えたことが報告された。

12. 社会調査士認定機構担当理事から、社会調査士認定機構の法人化の方針と本学会からの出資金について説明がなされた他、法人化後の本学会からの寄付金の出資、雑誌『社会と調査』について説明がなされた。また、法人化後のさまざまな事業として、研究助成や実習科目への予算補助なども検討されているとのことであった。

13. 大会校理事から、第60回大会の発表申込は136件で準備は順調に進んでいることが報告された。

14. 広報部長から、ブリテン編集のために、広報部員を2名追加委嘱することが求められ、原案通り承認された。

15. 会員管理部長より、今年度を除く過去の2学会年度にわたる会費未納者15名について除籍したい旨の説明がなされ、原案通り承認された。

平成19学会年度第8回常務会の記録（平成20年9月6日）

1. 会長から、次期大会校については総会で承認を得、選挙管理委員、国際化WGについては大会時の理事会で承認を得る方針が確認された。

2. 事務局長から、大会時の理事会で新法人への「社員」2名推薦、ならびに、100万円の基金拠出について承認を得て、総会で報告する方針が確認された。社員の推薦は以後も継続するのにかについては事前に確認する必要があることが確認された。なお、会長から、新法人と教育社会学会との関係については早期に明確化する必要があることが指摘された。

3. また、次年度の理事選挙スケジュールについて、次年度の5月初旬に理事選挙名簿を確定し7月に新理事を決定後、

9月の大会時までには新会長および新常務会メンバーを決める必要があり、タイトなスケジュールになることが報告された。

4. 企画部長から、企画部からの提案事項は会長報告として大会時の理事会・総会に提出することが確認された。

5. 会計部長から、正会員会費は会員数の現状に応じて調整をすることが確認された。

6. 広報部から、リニューアル後のホームページについて、学会外部からのイベント情報等についてはフォーマットを作って情報提供を行っていくこと、ならびに、各部・各委員会がブログ形式で情報更新ができるようになるにあたり、責任は各長にあることを明確化することが要請された。

7. また、ガリレオのSOLTIシステムにより、理事選挙、学会発表収録の提出等が可能であり、選挙については次年度の大会までに具体案を作成し、発表要旨については次年度の大会から導入する方針が確認された。

8. 年次研究大会支援部長から、27社から大会のプログラム広告掲載があったことが報告された。

9. 会員管理部長から、大会時の理事会・総会では、仮会員制度、留学生の会費援助措置について会務報告を行うことが確認された。退会者36名が報告された。

10. 編集委員長から、機関誌84集の特集テーマ「質的研究の現在」を8名の執筆者に依頼したことが報告された。

11. 研究委員長から、若手研究者交流会、テーマ部会は試行である位置づけを明確にすることが確認された。会務報告としては、「部」から「委員会」になったこと、および大会プログラム編成を行ったことを明記することが要請された。

12. 8名の入会が仮承認された。

13. 次年度の理事選挙に対応するため、会員管理部員を1名追加委嘱することが提案され、原案通り仮承認された。

（事務局次長：荒川英央）

平成19・20学会年度 事務局委員会追加・変更

（◎委員長・座長、○副部長）

会員管理部副部長 ○前田 崇（早稲田大学）

国際化ワーキンググループ ◎小林雅之（東京大学）

恒吉僚子（東京大学）／山田浩之（広島大学）／米澤彰純（東北大学）／有田 伸（東京大学）／鶴田真紀（立教大学大学院）

選挙管理委員会 ◎中山慶子（静岡県立大学）

小玉重夫（東京大学）／大野道夫（大正大学）／望月由起（横浜国立大学）／千葉聡子（文教大学）

大会校理事 菊地栄治 ※平成20学会年度

企画部部員・解嘱 有田 伸（東京大学）

寄贈図書

2008.07.15-2008.012.15

SEQ / 編著者 / 書名 / 出版社 / 発行年 / 寄贈者 / 受取日

- 橋本鉦市[著] / 『専門職養成の政策過程－戦後日本の医師数をめぐって－』 / 学術出版界 / 2008.7 / 出版社 / 2008.8
- 舞田敏彦[著] / 『47都道府県の子どもたち－あなたの県の子どもを診断する－』 / 武蔵野大学出版会 / 2008.7 / 著者 / 2008.8
- 竹内常一・子安 潤・木村涼子・阿部 昇・加藤郁夫・小野政美・吉永紀子・鶴田敦子・松下良平・藤井啓之・寺島隆吉・金馬国晴・新谷恭明[著] / 『2008年版学習指導要領を読む視点』 / 白澤社 / 2008.8 / 出版社 / 2008.8
- 小山静子・太田素子[編] / 『「育つ・学ぶ」の社会史－「自叙伝」から－』 / 藤原書店 / 2008.9 / 出版社 / 2008.10
- 塚田 守[著] / 『教師の「ライフヒストリー」からみえる現代アメリカ－人種・民族・ジェンダーと教育の視点から－』 / 福村出版 / 2008.8 / 著者 / 2008.10
- 京都大学女性研究者支援センター[編] / 『京都大学男女共同参画への挑戦』 / 明石書店 / 2008.9 / 出版社 / 2008.11
- 苅谷剛彦・清水睦美・藤田武志・堀 健志・松田洋介・山田哲也[著] / 『杉並区立「和田中」の学校改革－検証 地方分権化時代の教育改革－』 / 岩波書店 / 2008.9 / 著者 / 2008.11
- ローレンスW. シャーマン他[編]津富 宏・小林寿一[監訳] / 『エビデンスに基づく犯罪予防』 / (財)社会安全研究財団 / 2008.9 / 出版社 / 2008.11
- 玉井康之[著] / 『学校評価時代の地域学校運営－パートナーシップを高める実践方策－』 / 教育開発研究所 / 2008.10 / 著者 / 2008.11
- 市川昭午[監修・編]貝塚茂樹・藤田祐介[編] / 『資料で読む戦後日本と愛国心(第1巻)復興と模索の時代 一九四五～一九六〇』 / 日本図書センター / 2008.10 / 出版社 / 2008.11
- 今津孝次郎[著] / 『人生時間割の社会学』 / 世界思想社 / 2008.12 / 著者 / 2008.12
- Emiko Ochiai・Barbara Molony [編] / 『Asia's New Mothers: Crafting Gender Roles and Childcare Networks in East and Southeast Asian Societies』 / Global Oriental / 2008.12 / 出版社 / 2008.12
- 木村涼子・古久保さくら[編著] / 『ジェンダーで考える教育の現在－フェミニズム教育学をめざして－』 / 解放出版社 / 2008.11 / 編著者 / 2008.11
- 有本 章[編著] / 『変貌する日本の大学教授職』 / 玉川大学出版部 / 2008.11 / 編著者 / 2008.11
- 井下千以子[著] / 『大学における書く力考える力－認知心理学の知見をもとに－』 / 東信堂 / 2008.9 / 出版社 / 2008.12

訃 報

平成20年5月22日、山村健会員（元山村学園短期大学学長）がご逝去されました。氏は平成3・4年度に本学会理事を、昭和56・57年度、平成5～8学会年度には評議員を務められるなど、本学会の運営にご尽力くださいました。

ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

新入会員／住所・所属変更

新入会員（7－8月）

氏 名	〒	住 所	電 話	所属機関	推薦会員
-----	---	-----	-----	------	------

住所・所属変更（7－11月）

氏 名	〒	住 所	電 話	〒(所属)	住所(所属)	所属機関	所属電話
-----	---	-----	-----	-------	--------	------	------

氏名 〒 住所 電話 〒(所属) 住所(所属) 所属機関 所属電話

学会への連絡、および各種手続きに関しては以下までお願いいたします。

●入退会、住所・所属等変更、会費納入の会員情報に関して

〒170004 東京都豊島区北大塚3-21-10
アーバン大塚3F
ガリレオ学会業務情報化センター内
日本教育社会学会

Tel : 03-5907-3750 Fax : 03-5907-6364
E-mail : g003jses-mng@m1.galileo.co.jp

●ブリテン編集部（投稿・問い合わせ）
油布 佐和子（広報部長）

〒169050 新宿区西早稲田1-6-1
早稲田大学大学院教職研究科

Tel : 03-5286-1848
E-mail : sawakoy@waseda.jp

●インターネットホームページ
URL : <http://www.gakkai.ne.jp/jses/>

日本教育社会学会会報 No. 147

平成21年1月●日発行

発行 日本教育社会学会

会長 耳塚 寛明

編集 日本教育社会学会広報部

印刷 タマタイプ

〒208-0002 武蔵村山市神明2-78-1

Tel : 042-562-0965 Fax : 042-566-1084